

さなごうち

PUBLIC INFORMATION SANAGOCHI

3月10日(土) 村づくり住民会議提案 防災訓練



東日本大震災から1年。
村でも「その時」に備え訓練を行いました。
(詳しくは14ページ参照)

3月10日(土) 防・災・訓・練

村づくり住民会議提案



IP電話番号
村役場代表 5000~5004
議会事務局 5005
教育委員会 5006
社会福祉協議会 5007

総務企画課 ☎679-2113 出納室 ☎679-2972 産業建設課 ☎679-2115
住民福祉課 ☎679-2114 議会事務局 ☎679-2152 FAX679-2125
社会福祉協議会(農振センター) ☎679-2304
教育委員会 ☎679-2817・FAX679-2173

**土・日・祝日
及び夜間**
●TEL 679-2111
●IP 5000~5004
●FAX 679-2125

主な内容 施政方針 …………… 2・3 平成24年度予算 …………… 4~6

施政方針 (要旨)

はじめに

昨年3月11日に発生し、丸1年を迎えます東日本大震災では、尊い人命が多数失われたことに対して、冥福をお祈りするとともに、今なお

復旧が進まず、厳しい生活をされている皆様に対しても、一日も早い復興を心から願っています。また、昨年は本村でもたび重なる台風の影響や火災の発生がありました。ことしは穏やかな1年であることを念じています。

さて、国を取り巻く状況は殊のほか厳しい状況が続いています。やがて1000兆円にも達すると言われ、借金依存体質が我が国の財政状況であります。今後も続くであろう少子高齢化が国の財政や活力そのものに大きな影を落としていることは言うまでもありません。さらに、国では農家の経営規模拡大を図り、国際競争力をつけた農

業をもくろんでいます。条件不利地の多い徳島県の実情からして、国の方針に沿っていくのが実態であります。とりわけ中山間地域に属する本村では、TPPにより壊滅的な打撃を受けることが想定されます。これらのこと

についても注意し、対応を講じていかなければなりません。今日まで、私は述べさせていただきました。住民自治の実践をしたいと考えています。このため、住民自治の中枢機能と

当初予算に計上された主な予算措置

新→新規事業
継→継続事業

「若者の定住と子育てのために」

新 病児・病後児保育事業	60万円
継 乳幼児医療事業(中学校卒業まで)	991万円
継 学童保育事業(本年度から土曜日も開設)	448万円
継 出産祝い金事業	55万円
継 ファミリーサポートセンター事業	14万円

「高齢者が安心して暮らせるために」

新 高齢者肺炎球菌予防接種事業	534万円
継 いきいきさなごうち事業(高齢者見守りほか)	500万円
継 高齢者住宅改修助成事業	90万円
継 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業	50万円
継 シルバー人材センター運営事業	300万円
継 敬老会事業	661万円
継 生きがい対応型デイサービス事業	130万円
継 高齢者外出支援事業(タクシー券)	157万円
継 高齢者インフルエンザ予防接種事業	131万円
継 いきいき体操教室	66万円

「保健・衛生の向上に向けて」

継 救急搬送事業(本年度より乗務員が2人体制)	1,140万円
継 小児救急対策事業	20万円
継 徳島市夜間休日診療所利用事業	100万円
継 がん検診推進事業	661万円
継 特定保健指導事業	13万円
継 ヘルスアップ事業	103万円
継 健康増進事業	139万円

「福祉の向上に向けて」

継 火葬料補助事業	100万円
継 福祉手当支給事業	80万円
継 ほのぼの介護弁当事業	50万円
継 重度身体障害者住宅改修助成事業	60万円

「農業振興に向けて」

新 徳島東部地域定住自立圏連携事業(農業の6次産業化)	535万円
新 新規就農総合支援事業	183万円
新 徳島東部地域体験観光事業(アンテナショップ)	28万円
新 徳島市地産地消推進事業	24万円
継 中山間地域等直接支払事業	3,175万円
継 佐那河内神山地区鳥獣害防止広域対策事業	30万円

継 鳥獣被害対策用電牧機購入事業	50万円
継 有害鳥獣捕獲等事業	272万円
継 明治大学ファームステイ研修事業	53万円
継 徳島東部地域定住自立圏連携事業(広域観光事業)	370万円

「道路などのインフラ整備のために」

継 過疎対策事業(村道の改良)	3,100万円
継 社会資本基盤総合交付金事業(橋の改良・耐震改修)	3,000万円
継 とくしま豊かな森づくり事業(民有林の公有林化による水源などの確保)	2,610万円
継 農業集落排水機能強化対策事業(嵯峨地区ほか)	2,650万円

「美しい村づくりのために」

継 ゴミリサイクル推進事業	203万円
継 環境美化推進事業	50万円
継 合併処理浄化槽設置事業	235万円

「生活の向上に向けて」

新 地域情報整備事業(各家庭へのターミナルアダプター取り替え)	320万円
新 eLTAX電子申請事業(住民税などの電子申告システム)	361万円
継 議員共済会負担金	1,065万円
継 住宅リフォーム助成事業	210万円

「消防・防災・減災のために」

新 水防用消防車両購入	160万円
新 災害用浄水器購入	220万円
新 非常用備蓄用食料品購入	18万円
新 防災MAP作成業務	16万円
新 消防救急デジタル無線実施設計	390万円
新 保健センター耐震改修事業	2,500万円
継 防火水槽設置事業	590万円
継 木造住宅耐震事業(診断及び耐震改修)	143万円

「地域活性化のために」

新 地域おこし協力隊事業	481万円
継 自治振興交付金事業	170万円
継 村づくり住民会議	750万円
継 緑のふるさと協力隊事業	240万円

「教育・文化の向上に向けて」

継 学校教育事業(小・中学校連携ほか)	40万円
継 社会教育事業(人権大学、国民文化祭ほか)	553万円
継 社会体育事業(村民体育祭、徳島駅伝ほか)	300万円



(荒井賢治氏 撮影)

して役場が住民自治を推進する母体として職員と一丸となり努力する所存であります。情報の共有、住民参加をさらに進める村政に取り組んでいきます。

主要施策について

第1は救急搬送体制について

去る2月にも徳島市の関係部署と協議を持っていきます。本村からは徳島市に委託項目を具体的に提示してまいります。現在、徳島市で検討されていますので、4月以降にさらに具体的に協議を進めてまいります。徳島市にもいろいろな諸事情などがありますので、一挙に解決はしません。が、村民が安心して暮らせるように問題の解決に取り組んでまいります。

第2は、弱者対策として高齢者の外出支援策について

平成23年度も試行的にタクシー券の試用を行っていますが、平成24年度も同様に予算化しています。村民の皆様が有効活用されますよう制度のPRに努めてまいります。このことについては住民会議第2部会でも議論され、高齢者の外出支援のみならず、生活支援にまで議論を進めることが求められています。タクシー券では利用者が限定されていますので、さらに議論を進め、多くの高齢者が利用できる外出支援策を講じられるように準備を進めてまいります。

第3は、農業振興について

多くの住民から鳥獣害の対策を求められています。現在は神山町と協議会を設立し、事業を実施しています。今年の年明けには、東府能地区と東山地区で鳥獣害侵入防止用のネットさく、金網さくの設置を住民の協力をいただき行ったところがあります。さらに昨年の9月議会で予算承認をいただきましたシカを対象とした大型捕獲おりの設置を現在大川原地区で整備を進めています。また、北山地区のサルの捕獲おりには、おりに入ったサルの数をカウントできる装置も取りつけてい

ます。今後も村民の皆様のご理解をいただき、鳥獣害対策を進めていきます。

また、農業の6次産業化であります。本村で生産される農産物は一級品が多くあります。農産物に付加価値をつけて農業振興を図るのが農業の6次産業化であります。本村で生産される農産物に加工を施し、商品化し、本村の農業振興を図ります。

昨年の暮れに発足いたしました徳島再生可能エネルギー協議会にも参画いたしています。徳島県が大川原地区で旧府能発電所施設を利用した小水力発電の実証実験を行いました。これらのことも参考に本村で永続的に農業が営まれるための支援策として、再生可能エネルギーの取り組みを進めます。再生可能エネルギーで発電された電気を売り、その売電益を鳥獣害防止対策、棚田米生産の奨励、農業用水路の維持管理、支援などに、ひいては将来的に環境に優しい農業振興の村を目指し、小水力をはじめ太陽光などの発電を考え、農業振興に期します。

第4に、村のホームページの内容充実と情報発信について

従来と比較して内容の更新は数段多くなりましたが、さらに内容の充実が求められています。また、広報さなご

うちにつきましても、平成24年度から新しい紙面の作成を進め、今まで以上に広い世代や村民以外の人々にも情報を発信し、親しまれる広報づくりを考えています。

そのほかの主要施策について

平成23年度には徳島県が新しい施策として取り組んでおります民有林の公有化につきましても進めてまいりま
す。先般、関係者への説明会を行い、ご理解をいただき、水道水の水源保全と確保、森林の多面的機能の増進を目的として民有林の村有化に取り組む所
存であります。

そのほかには防災対策があります。
東日本大震災や昨年度たびたび襲来し
ました台風災害を勘案いたしますと、
今後の防災拠点施設が非常に重要と
なっています。平成24年度では保健セ
ンターの耐震化を進めるべく予算化し
ていますが、残るは旧中学校の村民体
育館の天井及び役場庁舎であります。
議会議員・村民の皆様と議論を重ね、
順次耐震化、防災拠点整備を進めてい
きたいと考えています。

村民の健康増進について

本村の国民健康保険、介護保険、後
期高齢者医療の各特別会計の給付費が
大幅な伸びを示しており、各特別会計

の会計事情が悪化しています。特別会
計の財政の健全化はもとより、一人の
人として健康であることほど大切なこ
とはありません。健康増進を村の運動
として推進します。

小・中学校新校舎での授業について

昨年の四月から順調に授業が行われ
ていますが、平成23年度では小・中連
携教育の取り組みを教育委員会を通し
て実践しています。特に学力向上につ
いては、よくわかる授業、家庭学習を
身につけることなどに取り組み、さら
に各教室に整備されている電子黒板を
使った授業の推進、小・中相互の交
流授業の実施などに取り組んでいま
す。平成24年度ではさらに小学校と中
学校相互の授業の交流授業の増加、中
学1年生になると発生するギャップの
解消、小学生と中学生の交流促進、小・
中学校職員間の理解促進などに取り組
みます。

国道438号一ノ瀬地区の改良につ

いて

現在の状況で進みますと、早ければ
平成25年度から一部分着工される見込
です。本村に残った大きな基盤整備、
村民の願望として、国道438号一ノ
瀬地区の改良促進に努めます。また、
主要地方道小松島佐那河内線について

は、徳島市区域の大久保峠をはじめ、
本村では寺谷地区での未改良区間の整
備促進を徳島県に要望します。

行政改革の推進について

今後も行政規模の縮小化は避けられ
ないと思われれます。一層の経費削減に
努力し、また、過疎法のソフト事業の
有効な活用により村の活性化に努めて
いきます。また、簡易水道施設及び農
業集落排水施設の適正な維持管理もさ
らに進め、特別会計の健全財政の確保
などについても努力をしていきます。

まとめ

平成24年度の予算は緊縮型となつて
いますが、本年度の前半には防災対策
や若者定住の促進など具体的な施策の
方向性を見出し、平成25年度から本格
的に事業展開が図れるよう平成24年度
は準備をしていきます。

これからも村議会の皆様や村内の各
種団体、関係機関などとの連携を図り、
自由な議論により風通しのよい村づく
りに努力してまいりたいと思っていま
すので、どうぞよろしく願います。

過去10年間で最も緊縮型

平成24年度当初予算

総額は31億8326万円

村の財政状況

平成24年度佐那河内村当初予算が佐那河内村議会3月定例会において承認されました。本年度予算は、持続可能な財政構造の構築に向けて、将来の財政負担の抑制を図るだけでなく、限られた財源を地域・住民のため、より効率的に事業執行することの重要性から、ゼロベースの視点で、目的の達成度合い、効果、必要性などについて検討を行った予算計上となります。

一般的な施策を進める一般会計予算は、20億8000万円（前年度比5000万円・2.3%減）、5つの特別会計予算の合計は11億3226万円（前年度比17717万円・1.6%増）で、これらを合わせた村の予算総額は31億8326万円となります。

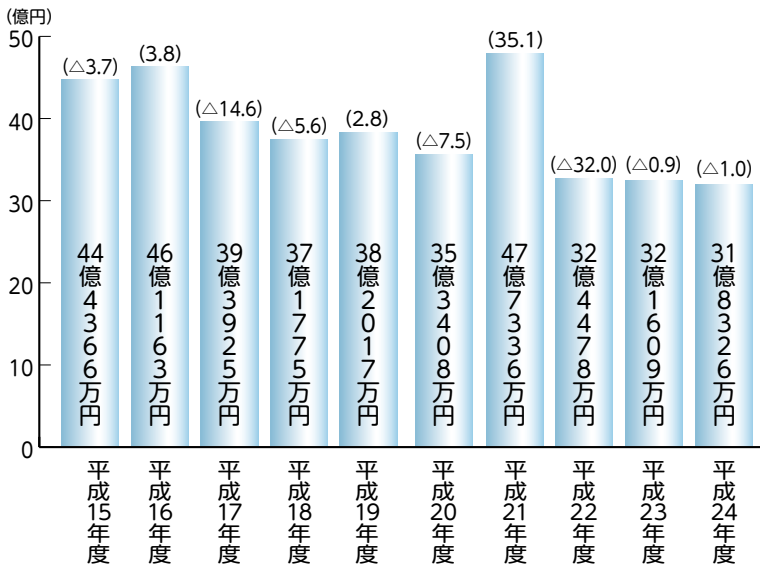
※実質公債費比率とは、基本的に分子に地方債の元利償還金（公債費）を置き、分母に標準財政規模において求めます。従来と異なるのは、分子の元利償還金に簡易水道や集落排水事業が支払う元利償還金への一般会計からの繰出金や、一部事務組合との公債費類似経費を算入すること、いわば連結決算の考え方を導入して求められる比率であります。この実質公債費比率が18%を超えると、地方債許可団体に移行することとなります。また、25%を超えると、単独事業の起債が認められなくなり、起債制限団体となります。本村の実質公債費率は、17.7%（30年平均年度では、平成22年度14.5%、平成21年度16.2%、平成20年度22.5%、前年度30年平均は21.0%）となっています。この10年間で単年度で18%以下となり、平成18年度に導入されてから初めて30年平均で18%を下回りました。

本村の財政は、すでに予算規模をはるかに上回る村債残高を抱え、平成22年度末現在特別会計を含み52億円余り、平成23年度当初予算の約1.6倍（この償還にともなう財政の硬直化が年々進んでいます。実質公債費比率※は、年々改善されていますが、17.7%と県内で2番目の高位にあります。

歳入では、村税などの自主財源が少なく、国に大きく依存せざるを得ない財政構造であることから、国の財政状況の逼迫にもなう直接的な影響が憂慮されます。加えて、財源の大半を担う地方交付税においては、算定の際に大きく影響を及ぼす人口減少などにより、今後は減少傾向であることが予測されます。

歳出では、徹底した無駄の削減はもちろんのこと、常に、住民ニーズを把握し、限られた財源を、より効果的・効率的な施策に配分していくことが求められます。とりわけ、施策を推進していくうえで、地方債の新規発行に関しては、全事業において見直しを行って見ます。また、各種基金（村の貯金）を取り崩しながらの財政運営になっていることから、経常的経費について徹底した削減が求められます。

10年間の総額推移状況（ ）は前年度当初予算対比



（一般会計+特別会計=当初予算額）

平成24年度 会計別予算の概要

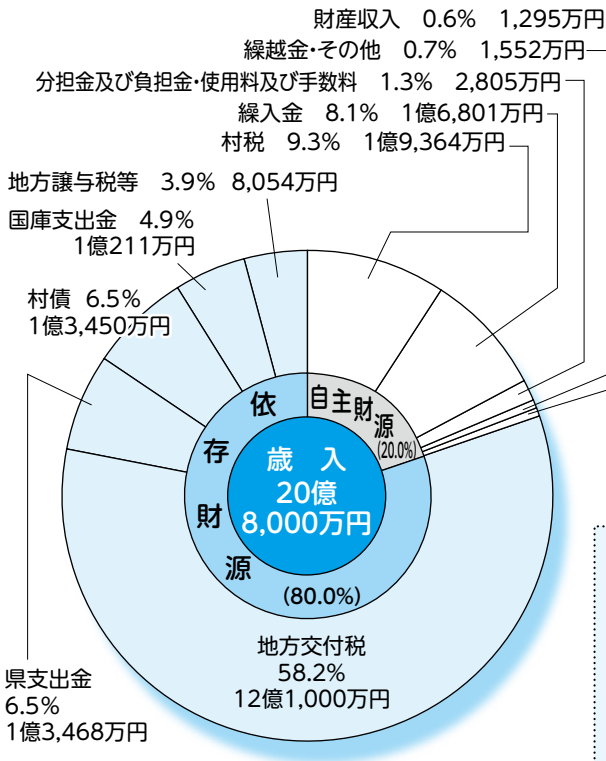
区分	予算額	伸び率(%)
総額	31億8,326万円	△1.0
一般会計	20億8,000万円	△2.3
特別会計	11億326万円	1.6
国民健康保険事業	4億936万円	8.8
簡易水道	9,385万円	△0.1
農業集落排水事業	1億9,479万円	△15.1
介護保険事業	3億6,631万円	3.5
後期高齢者医療	3,895万円	19.1

※伸び率は前年度当初予算対比

一般会計予算を歳入別にみると

歳入予算構成グラフをご覧ください。

村独自の収入である、村税や繰入金（各種基金【村の貯金】）から取り崩し、歳入予算に計上）などの自主財源は4億1817万円です。残りの収入は地方交付税、村債、国・県支出金などの依存財源で16億6183万円となり、80.0%を占めています。村税については、前年度比626万円の増額となりました。主に村た



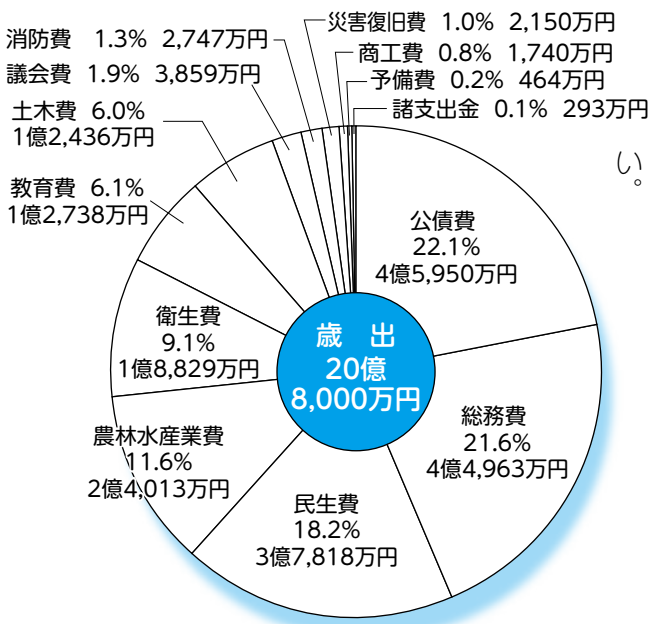
〔歳入予算構成グラフ〕

用語解説

- 村税 私たちが納めた村民税や固定資産税、軽自動車税、たばこ税使用お金が財源よりも不足している場合に、積み立てた基金などから一般会計に繰り入れるお金
- 繰入金 前年度決算の剰余金を翌年度に繰り越して使用するお金
- 繰越金 前年度決算の剰余金を翌年度に繰り越して使用するお金
- その他の自主財源 分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金などのお金
- 地方交付税 地方自治体間の財政の不均衡を調整し、一定の行政サービスができるよう国から交付されるお金
- 国庫支出金 国の補助事業に対する国からのお金（これに県や村のお金を合わせて各種事業が行われます）
- 県支出金 県の補助事業に対する県からのお金（これに村のお金を合わせて各種事業が行われます）
- その他の依存財源 地方譲与税、利子割交付金、地方消費税交付金、自動車取得交付金、地方特例交付金などのお金
- 村債 村が各種事業を行うために国などから借り入れたお金

ばこ税の増収などが見込まれています。

※臨時財政対策債とは、国が地方交付税として交付すべき財源が不足した場合に、その穴埋めとして、地方公共団体自らが地方債を発行させる制度です。償還に要する費用は後年度の地方交付税で措置されるため、実質的には地方交付税の代替え措置とみて差し支えない地方債の扱いです。



〔歳出予算構成グラフ〕

一般会計予算では一人あたりに764、137円

歳入の58.2%を占める地方交付税は、どの地域に住む国民にも一定の行政サービスが提供できるよう、地方の財政状況に応じ国が一定の基準で交付されるお金のことです。本年度は、12億1000万円の計上です。また、村の借金である村債は、臨時財政対策債※として5000万円、地域振興事業や防災・減災事業、建設事業などに8450万円の計上です。

歳出予算構成グラフをご覧ください。

村農一人あたりに使われるお金	公債費 168,809円	総務費 165,183円	民生費 138,934円	農林水産業費 88,218円	衛生費 69,173円	教育費 46,796円
土木費 45,686円	議会費 14,177円	消防費 10,091円	災害復旧費 7,898円	商工費 6,392円	予備費 1,704円	諸支出金 1,076円

※平成24年4月1日現在の人口(2,722人)で算出

本年度は、公債費（村が国などから借り入れた借金返済の経費）が4億5950万円と最も大きな経費となっています。これは、小・中学校校舎等新築工事にともなう村債の償還が始まったことと地方債の繰上償還を6525万円予定しているためです。総務費（職員の人件費など）は、前年度比5793万円減となり4億4963万円、民生費3億7818万円（老人福祉事業、障害者福祉事

業、乳幼児医療事業など）、農林水産業費2億4013万円（農業振興事業、中山間事業、鳥獣被害防止総合対策事業など）と続きます。また、衛生費が1億8829万円（前年度比3125万円増）の計上です。これは、高樋保健センターの耐震改修事業により増額となっています。

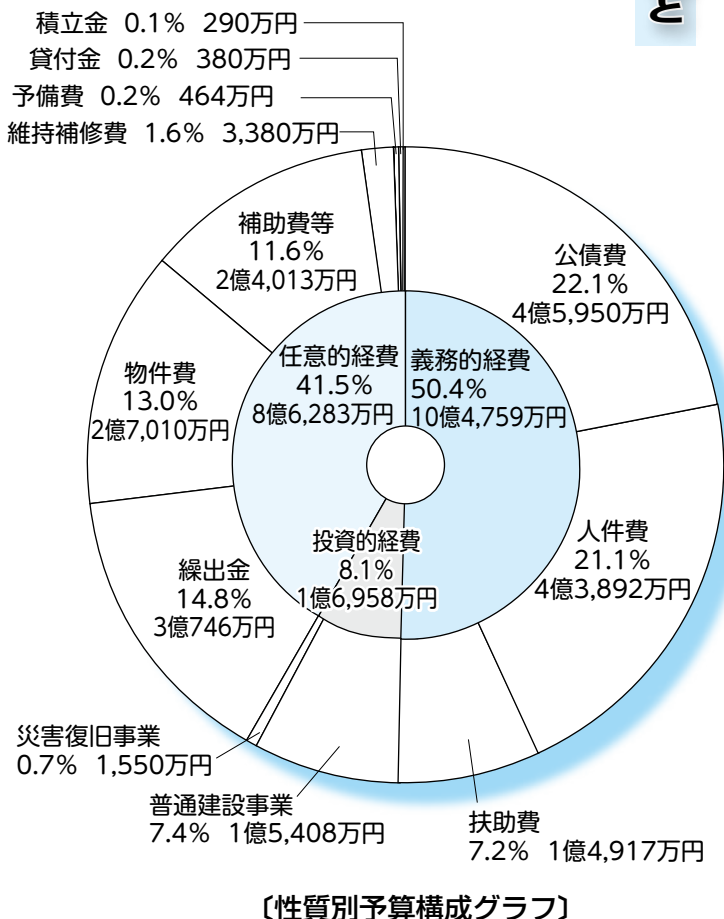
ほかに、教育費、土木費、議会費、消防費、災害復旧費、商工費、予備費、諸支出金を計上しています。

平成24年度予算で、村民一人あたりに使われるお金は、764、137円となります。

一般会計予算を性質別にみると

性質別予算構成グラフをご覧ください。

職員の人件費や借金返済の経費である公債費、乳幼児医療事業など扶助費を合わせた義務的経費は、10億4759万円の計上です。4759万円の計上です。人件費は前年度比4816万円減、公債費は前年度比3605万円増、扶助費は前年度比1894万円増となり義務的経費全体で6883万円の増となっています。



〔性質別予算構成グラフ〕

道路改良事業や災害復旧事業などの投資的経費については、全体で前年度対比5888万円減となっています。これは、主に過疎対策事業債を借り入れての道路改良事業の縮小により減額となっています。

最後に、任意的経費ですが、特別会計への繰出金や需用費などの物件費、各種団体への補助費等、維持補修費などで構成されています。繰出金は前年度比2420万円減、物件費は前年度比877万円減となっています。補助費等は、前年度比25

特別会計では

50万円増となっており、村づくり住民会議への補助額の増加などによるものです。任意的経費全体では、前年度比205万円増となり、8億6283万円の計上です。

特別会計は、特定の事業にともなう保険料や使用料などによつてその事業を行うための会計で、お金の流れを分かりやすくするために一般会計と区別しています。

国民健康保険事業特別会計は、4

億936万円の計上です。医療給付費などの増加により、前年度比8.8%の伸び率となっています。

簡易水道特別会計は、今年度は管理経費のみの計上で、9385万円となっています。

農業集落排水事業特別会計は、嵯峨地区での真空方式の機能強化などを進めるために1億9479万円の計上です。

介護保険事業特別会計は、3億6631万円の計上です。後期高齢者医療特別会計は3895万円の計上です。ともに、被保険者や療養給付費などの増加にともない前年度より増額となっています。

用語解説

- 投資的経費 道路や学校など、社会資本の整備に要するもので、投資効果が長期にわたって継続する経費
- 任意的経費 村が裁量によって任意に支出することができる経費
- 義務的経費 支出することが制度的に義務付けられている経費
- 普通建設事業費 道路・橋りょう・学校などの公共用または公共施設の建設に必要な経費
- 災害復旧事業費 災害により被災した施設を復旧するための経費
- 物件費 需用費・役務費・委託料などの消費的性質を持つ経費
- 維持補修費 道路・公共施設などを修繕するための経費
- 補助費等 各種団体への助成金や一部事務組合への負担金などの経費
- 積立金 財政運営を計画的に行うためにお金を積み当てる経費
- 繰出金 一般会計と特別会計の間で、相互に資金運用するための経費
- 公債費 村が国などから借りた借金返済の経費
- 扶助費 高齢者・児童・障がい者などに対して行っている様々な支援に要する経費
- 人件費 特別職・議員の報酬や職員の給与などの経費

議会だより

平成24年第1回定例会は、3月7日開会され、平成23年度補正予算案件5件、平成24年度当初予算案件6件、条例案件8件、人事案件1件、議員提出議案1件のあわせて21件の審議を行い、原案どおり可決・承認、同意し3月16日閉会しました。

第1回3月定例会

補正予算

議案第1号 平成23年度佐那河内村一般会計補正予算(第4号)について

歳入歳出それぞれ750万円を減額し、歳入歳出予算の総額を23億5,632万円とした。歳入については歳入見込み額を補正予算として計上し、歳出では不要となる額を減額することを中心とした。特に平成23年度の決算において余剰金が見込める決算見込みとなったので、積立金として減債基金に1億円、庁舎改築基金として6,000万円を積み立てたことによるもの。

議案第2号 平成23年度佐那河内村簡易水道特別会計補正予算(第3号)について

歳入歳出それぞれ316万円を減額し、歳入歳出予算の総額を9,236万円とした。

議案第3号 平成23年度佐那河内村農業集落排水事業特別会計補正予算(第

4号)について

歳入歳出それぞれ674万3千円を減額し、歳入歳出予算を総額で2億1,661万6千円とした。

議案第4号 平成23年度佐那河内村介護保険事業特別会計補正予算(第3号)について

歳入歳出それぞれ551万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を3億7,252万4千円とした。介護保険システム改修委託料が増額されたことによるもの。

議案第5号 平成23年度佐那河内村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について

歳入歳出それぞれ50万円を追加し、歳入歳出予算の総額を3,319万円とした。後期高齢者医療広域医療連合への納付金が増額されたことによるもの。

歳入歳出それぞれ50万円を追加し、歳入歳出予算の総額を3,319万円とした。後期高齢者医療広域医療連合への納付金が増額されたことによるもの。

当初予算

議案第6号 平成24年度佐那河内村一般会計予算について

議案第7号 平成24年度佐那河内村民健康保険事業特別会計予算について

議案第8号 平成24年度佐那河内村簡易水道特別会計予算について

議案第9号 平成24年度佐那河内村農業集落排水事業特別会計予算について

議案第10号 平成24年度佐那河内村介護保険事業特別会計予算について

議案第11号 平成24年度佐那河内村後期高齢者医療特別会計予算について

条例案件

議案第12号 特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

スポーツ基本法の施行に伴う名称の変更、地域主権改革一括法による権限の委譲による相談員の追加とするもの。

議案第13号 佐那河内村財産の交換、譲与、無償貸与等に関する条例の一部を改正する条例について

地域主権改革一括法の施行に伴う内容の変更によるもの。

議案第14号 佐那河内村立公民館の設置、管理及び職員に関する条例の一部を改正する条例について

地域主権改革一括法の施行に伴う内容の変更によるもの。

地域主権改革一括法の施行に伴う内容の変更によるもの。

容の変更によるもの。

議案第15号 佐那河内村介護保険条例の一部を改正する条例について

介護保険料の改正月額を平均で500円の増額するもの。

議案第16号 佐那河内村農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

寺谷地区農業集落排水処理施設を高樋地区農業集落排水処理施設に統合するために条例を改正するもの。

議案第17号 佐那河内村営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部を改正する条例について

地域主権改革一括法による土地改良法の一部が改正されるのに伴い、条例を改正するもの。

議案第18号 佐那河内村営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

地域主権改革一括法による公営住宅法の改正により条例を改正するもの。

議案第20号 特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

村長・副村長の給与を今年の4月から減額するもの。

人事案件

議案第19号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

東條忠生氏を再任したいので、議会の同意を得るもの。

議員提出議案

議員提出議案第1号 消費税の増税に

反対する意見書について

消費税増税の中止を求める意見書を

内閣総理大臣に提出するもの。

一般質問

大岩 和久 議員

質 役場庁舎における文書管理及び事務室としてのあり方について①近

隣市町の状況等について②費用などを含めた、今までの本村の取組状況について③本村は、なぜ文書管理ができていないのか、またなぜできなかったのか④情報の共有、公開と文書管理の関連性について⑤過去の文書管理についての結果責任について

答 ①近隣市町の状況について、市に思っている。近隣4町では、文書管理システムを導入しているのは2町、導入していないのは残りの2町。ただし、その導入していない2町についても、背表紙などに張るラベルには統一様式を設けている。また、作成年度、

保存年限等は表示するなどの統一様式は持っている。②費用などを含めた今までの本村の取り組み状況は、平成14年度に約390万円、平成15年度に約240万円、合わせて税込みで約630万円をこの文書管理システム導入に向けて支出している。③平成15年4月以降、文書管理の組織をつくって検討していた。そのした状況の中でファイル管理簿の分類には大分類、中分類、小分類と詳細に分けた分類をすることにしていたようだが、仕分けの方法が細か過ぎ、各担当職員にも若干の仕分けに戸惑い、またデータが膨大となり、それに伴い、ファイル数も相当な数になることが予想され、各課でのデータの整理がなかなか進行しなかった。また、業者との連携やバックアップ等も少なく、その時点で十分な進行が見られなかったため。④村民の皆様が行政への参加をするためには、それぞれの課題、議題等について情報を得ることが最も大切。そのためには行政と住民とが情報を共有し、いつでも必要な情報を提供する仕組みが必要。この仕組みをつくるために平成15年4月から情報公開条例ができています。文書管理は情報公開をしていく上で必要不可欠なものである。文書管理のルールを速やかに構築し、村民の皆様が行政参加を促すツールとして公開しやすい体制をつくっていききたい。

⑤平成14年か15年ごろに文書管理について取り組みされたが、当時庁舎で仕事をしていたすべての職員が、もつ少しことの重要性を認識すべきであった。その責任についてどういう形で結果責任があるかということについては、慎重に検討をしていきたい。

質 小中学校一体型校舎について①暑さ、寒さの状況と対策について②利便性の悪い多目的ホールの今後の改善策について③一体型になったことでの成果、及び効果はどのようなものがあるか④村内外にアピールできる学校になっているか

答 ①暑さ対策について、教室内の温度は、6月、7月は計測ができていないので把握できていないが、扇風機をつけた後の9月には室温が下がったと聞いている。今年には各教室で計測をするように養護教諭と打ち合わせをして、しっかりと暑さ対策に取り組んでいきたい。寒さ対策については、今までも利用していたとおり、ブルーヒーター等で対応している。②教育委員会として、利便性が悪いところをえていることは2点。1点目は、平日の昼間の使用ができないこと。これについては、学校教育優先ということが大原則なので、住民開放については、学校の休業日と平日の放課後、また、学校の許可書を出して許可をいただいた日に限定される。2点目は、多目的ホールに置

いている児童生徒の机やイス、ピアノの取り扱いについて。計画当初から小中学校の音楽室兼用という利用方法を考えていたために、児童生徒の机とイスが設置されている。住民の皆様のご利用時には、この机とイスを一度移動させた後、使用後は再び元のとおりにしていただいている。以上2点と考えているが、学校施設であるという点を配慮していただき、何かとご不便さはあるが、ご理解していただきたい。③成果として、小中学校相互の交流事業は、現在小学校6年生の算数の授業に週2時間中学校の社会科の教諭が、また、中学校の美術に週3時間小学校の教諭がチームティーチングとして交流授業を行っている。基本的に学科に対する高度な専門性より、小中学校の指導方法に対する専門性を重視した交流を行っている。また、中1ギャップの解消について、中学校に入学する際の精神的なストレスを軽減するねらいもあり、一体型校舎としている。中1ギャップを感じたり不登校になったりするような生徒は、現在見受けられない。その他中学校のプール使用が容易になり、水泳指導が質、量ともに充実したり、図書館において昼休みに中学生による小学生の児童に絵本の読み聞かせが行われており、これは大変大きな成果だと思っている。効果としては、小中の職員間における理解の深ま

りについて、小学校職員と中学校職員は基本的な勤務体系が異なる点も多いが、同じ職員室となって、お互いの文化や指導方法を尊重し合うことによって理解を深めることができている。④小中学校では、郷土佐那河内に誇りを持ち、たくましく生きる力を持った子どもたちを育成するという共通の教育目標を掲げ、義務教育というフレームの中で9年間を見通して継続性のある教育、すべての子どもの可能性を最大限に伸ばす教育を推進している。佐那河内小中学校のホームページを平成24年の1月からリニューアルし、学校情報、行事予定、活動報告、各種お知らせ等を随時更新し、小中の連携教育も村内外に向けて情報発信をしている。これからも村内外にアピールできるように、一つの方法として学校のホームページの充実に努めていきたい。

瀧倉 俊 晴 議員

質 通院、買物などが困難な家庭の移送サービスについて①現在の検討状況は、どのように進んでいるか②早急な対応が必要でないか

答 ①現在の検討状況は、村づくり住民会議の中でもテーマとして取り上げていただき、昨年11月のプレゼンテーションでも考え方が示されている。このことについては、平成22年度

の後半にタクシー券をもって応急的な対応をしている。早い時期に本格的な運用ができればとも、お試し等で実践していきたい。②長い時間をかけずに早いうちに方向性を出したいと思っているが、いろいろな協議会の設立とか関係機関との調整があるので、いましばらくの時間をいただきたい。

質 徳バスの運行について①徳バスへの負担金について・本谷路線、嵯峨路線のそれぞれの輸送人員・負担金はどのようになっているか②嵯峨路線は、今後どうするのか

答 ①輸送人員について、本谷路線は、平成20年度、4万497人、平成21年度、5万5645人、平成22年度、5万9037人。嵯峨路線については、平成20年度、4780人、平成21年度、5406人、平成22年度、5042人、平成23年度、4706人。なお、この輸送人員については、徳島駅から最終まで乗車した人数となっていて、村民のみの乗車人数は把握できていない。続いて、平成20年度から23年度までの徳バスへの補助金について、これは本谷路線と嵯峨路線を合わせた額。平成20年度、1214万9000円、平成21年度、1224万9000円、平成22年度、1250万円、平成23年度、1033万6000円。本谷路線では平均430万円ぐらいですが、嵯峨路

線では平均720万円ほど。合わせて平均1173万3000円あたりを毎年補助金として支出をしている。②嵯峨路線は国及び県からの補助金がないことから、毎年村費700万円前後の補てんを徳島バスにしている。今後の人口減少などを勘案すると、利用者は減少することがあっても、なかなか伸びることは少ないのではないかと、また、外出支援が必要な高齢者が対策を講じているので、早い時期にその対策を講じ、将来的には嵯峨路線のバスは廃止の事態も想定した取り組みが必要だと考えている。

仁 羽 悟 郎 議員

質 健康保険税の納期について①保険税徴収の納期を8回から12回に改正してはどうか

答 ①本村は職員の少ない体制で行っているため、納付回数を多くすると事務が再び重なる部分も出てくる。それぞれの個人のご事情により、状況を勘案してご相談し、分納等をして徴収率を上げる努力もしているため、現在のところは8回でお願いしたい。

質 防火対策について①東海、東南海、南海地震に備えた、情報網整備の本村の対応策について

答 ①現状、音声通信ではJ-ALERT R Tを含む防災行政無線が村の施設として整備している。また、文字に

よる通信については、携帯電話各社のメール機能を使った、役場のファクスから送られる「ファクスによる携帯電話へのメール配信」、また、民間の通信機器では、携帯電話網の整備をNTTドコモ、au、ソフトバンク各社のアンテナ基地が村内でも設置されている。また、携帯電話を使ったエリアメール（現在はNTTドコモのみ）も整備されつつある。

質 高齢者対策について①救急医療情報キットの導入について

答 ①緊急医療情報キットはひとり暮らしの高齢者などがご自宅での万が一の事態に備えるための容器で緊急医療活動に必要な氏名、生年月日、血液型、服薬内容、かかりつけ医、緊急連絡先などの情報をシートにご自身で記載し、円筒形のプラスチック容器に入れ自宅の冷蔵庫に保管しておき、万が一の際に駆けつけた救急隊員が冷蔵庫から取り出し、適切な救急医療活動のために活用ができる容器と考えている。金額的には、キット本体は数百円、ボトルに張るシールは200円前後と思われる。それぞれ合計して、1本当たり1500円前後になるかと思われる。村内の独居高齢世帯の65歳以上は、150世帯ですので、金額的に掛けると、大体20万円前後になる。緊急時には役に立つと思われるので、この医療救急キットについては、前向きに

検討していきたい。

松長英 視議員

質 国民健康保険に関連して①ここ4〜5年間に多額の基金を取り崩しているが、このことについて、いつごろから気づいていたのですか②このような事態をどのように考えているか③基金取り崩しをどう止めようとしたか、また今後どのような努力をしようと考えているのか

答 ①具体的に基金の取り崩しを始めて減額になっているのは平成19年度からです。19年度は1,900万円、21年度は1,400万円、22年度は200万円、そして23年度には当初予算で2,000万円と12月の補正で3,500万円取り崩した。23年度はまだ現在決算が上がっていませんので、予算上では23年度に5,500万円の基金取り崩しを予算上計上している。しかし、その後国保連合会から共同事業の交付金の交付等がされたので、今年度の基金の残金は5,000万円ぐらいでないかと、推測をしている。②国民健康保険のみならず介護、後期高齢者医療など特別会計の財務状況の悪化はもとより、村民の健康問題として非常に重大なことであると思っている。③全村民の理解と協力によって健全運営となるようにしなければならぬ。そのためには、平成

24年度以降の医療及び健康を推進するために、短期的にはがん検診や特定診療の受診率を上げて早期発見、早期治療を行い、長期的には食事や運動を言めた健康増進の運動を全村的に取り組んでいく必要がある。

質 過疎地有償運送システムに関連して①村民の要望にこたえて村主導すべきと思うがどうか②村民の心をまとめていく一つの手法として最善の取組だと考えますがどうか

答 ①自家用自動車による有償運送は3つあり、1点目は災害のため緊急を要するとき、2点目は自家用の有償旅客運送、3点目は公共の福祉を確保するためやむを得ない場合、この3点が自家用自動車による有償の運送です。この自家用有償旅客運送は、市町村と特定非営利活動法人等がそれぞれの自治体の区域内の住民の運送を行うときに許されるものであり、不特定多数すべての人を対象とした有償運送はできない制度である。また、これは特定非営利活動法人等ということなので、市町村が行う事業ではないということ。村は直接事業主体としてこの事業を手がけることは難しいと考えている。②村民の心をまとめていく一つの方法として、過疎地有償で美馬市木屋平地区の方式を想定していると思われるが、この事業をする場合は協議会の合意が必要であり、村内には該当す

る業者もいるので、そうした業者との協議あるいは会員制度としてどういふふうにするか、あるいは営利に至らない範囲の対価等共有をする必要があると思うので、そうしたことも含めて、ご提案に早く取りかかれるようにしたい。

岡本隆次 議員

質 時間外勤務について①非常に超過勤務が多くなっているがどうしてか②タバコの喫煙時間を限定してはどうか③今後の対策について

答 ①平成23年度の要因といたしましては、1点目、台風が4件発生し、その事務処理に多大な労力を要した。2点目住民会議や出前講座等いろいろ新たな事業展開を行ったため。3点目、平成18年度には役場の職員は56人いたが、23年度には49人と少なくなつたので、一人ひとりの職員の負担が重くなった。その他平成23年度には、各種選挙等が重なつたなど、いろいろな要因があつたため。②庁内での禁煙を始めたのは平成18年度からですが、現在たばこの喫煙場所は庁舎外の2カ所を指定している。狭い敷地の中で適当な場所がなかなか見付からず現在に至っているという状況である。このことについて、もう少し庁内で議論をさせていただき、いましばらく検討させていただきたい。③時間外勤務を減ら

すことは本当に大きな課題であり、どのようにして事務の効率化を図っていくか、現状の職員数を増やすことは難しいことから、職員との意思疎通を図り、協力を求めて事務の効率化あるいは健康増進を含めたたばこの喫煙等を図りたい。

質 緊急雇用について①今年度はどのようになるのか②今後も継続して雇用するようになるのか

答 ①平成24年度について、新たに重点分野雇用創出事業として介護医療、農林水産、環境エネルギー、観光、地域社会、雇用の6つの分野が対象となつて新しく事業がつけられる予定。したがって、公道や公共施設の除草作業、側溝の清掃、景観維持などを行う事業については、24年度から国の事業の対象外となっているので、24年度はこの重点分野の雇用創出事業の中にある介護や環境の分野についての取り組みをしていきたい。②この事業そのものは国の制度事業ですので、25年度以降については、国の制度がなくなればそのままの形でやっていくのは難しくなる、村単独ではなかなか難しいと考えている。

伊藤博美 議員

質 障害福祉制度の動向について①相次ぐ支援体制の強化について②障害者相談員の増員について

答 ①従来徳島県が行っていた身体障害者の相談員や知的障害者相談員への業務委託が本年の4月から市町村に権限移譲されるので、本村でもこのことに取り組みることとなっている。気軽に相談ができるような体制づくりを努めていきたいし、また、障害者相談支援事業所とも連携を密に図り、相談体制や周知を図ってきたい。②広く気軽に相談を受けられるよう、必要であればこの体制を充実するよう検討を図る必要があるが、しばらくは現状、今回の定例会でお願いをしている要領で実施し、その上で必要であれば検討する。

中野 實議員

質 地域の集会所について公共施設を利用されている実態について①利用されている公共施設②常会の数③施設の利用料④自治振興交付金について、交付金を支出するにあたってどのような常会活動を想定されているのか具体的に列挙ください⑤現状を踏まえての今後の対応について

答 ①寺谷生活改善センター、嵯峨老人憩いの家、嵯峨生活改善センターと3施設ある。②寺谷生活改善センターについては2常会、(寺谷東、寺谷さくら)、嵯峨老人憩いの家については3常会、(中分東、中分西、中分)、嵯峨生活改善センターについては5常

会、(東内、宮上、嵯峨、共栄、栗見坂)が利用されていて、合わせて10の常会が利用されている。③利用料としては徴収していない。④規則では、常会に対し、自治振興交付金を交付することにより民主的な自治活動の運営に資することを目的と書いてある。このことは、地域のことは地域で自主的に活動をしてほしい、そのための経費であるということ。具体的には、地域での講中、常会の開催、それぞれの各種団体の催し、伝統行事のこと、その他もものことをそれぞれの常会で活動いただくための活動経費としている。⑤行軍大綱の中でも寺谷と嵯峨の生活改善センターが具体的に地域譲渡の候補地として挙げられている。今後地元との話し合いを行い、ご理解がいただけるのであれば譲渡も含めて検討していきたい。また地元との詳細なことについては具体的に議論ができていないので、今後の対応としていきたい。

質 小中学校施設の活用について①エレベータ・多目的ホールを設置した目的②エレベータ・多目的ホールの利用計画③エレベータ及び多目的ホールの利用実態④建設当初のエレベータ設置費用及びエレベータにかかる年間維持管理経費について

答 ①エレベータを設置することにより、児童生徒の学校生活はもとよ

議 会 行 事 出 席 報 告

(場 所)
(出席者)

平成24年3月

- 3月1日 村議会全員協議会〈農振C〉(長尾議長他7人)
- 2日 村国保運営委員会〈農振C〉(仁羽・伊藤委員)
- 5日 監査委員協議会〈役場〉(井開・瀧倉監査委員)
- 7日 平成24年第1回佐那河内村議会定例会〈開会、議案の上程、議案審議決〉(長尾議長他7人)
- 8日 平成24年第1回佐那河内村議会定例会〈第2日、議案審議〉(長尾議長他7人)
- 9日 平成24年第1回佐那河内村議会定例会〈第3日、議案審議〉(長尾議長他7人)
- 11日 佐那河内中学校卒業式〈多目的ホール〉(長尾議長他7人)
- 12日 平成24年第1回佐那河内村議会定例会〈第4日、議案審議〉(長尾議長他7人)
- 15日 平成24年第1回佐那河内村議会定例会〈第5日、一般質問〉(長尾議長他7人)
- 16日 平成24年第1回佐那河内村議会定例会〈最終日、追加議案の上程、質疑討論、表決〉(長尾議長他7人)
- 16日 佐那河内小学校卒業式〈体育館〉(長尾議長他7人)
- 19日 村議会全員協議会〈役場〉(全議員)
- 21日 村議会全員協議会〈役場〉(全議員)
- 22日 平成24年3月分例月出納検査〈役場〉(井開・瀧倉監査委員)
- 25日 村の写真集発行記念レセプション〈農振C〉(長尾議長他4人)
- 27日 村議会行政視察研修〈高知県芸西村〉(全議員)
- 28日 平成23年度戦没者追悼式〈村民体育館〉(全議員)
- 29日 小松島市外三町村衛生組合議会第1回定例会〈小松島市〉(長尾議長、中野議員)
- 30日 村社会福祉協議会理事会・評議委員会〈農振C〉(長尾議長、井開監査委員、松下事務局長)

り、この施設を訪問された地域住民の
 だれもが2階へのアプローチにストレ
 スなく、スムーズかつ安心して移動で
 きることを目的として設置した。多目
 的ホールは、限られたスペースをでき
 るだけ有効に利用するため、中学校
 の音楽室兼用とし、120名程度が収
 容できるスペース、音楽会など各種発
 表会の場として活用でき、地域住民の
 皆様のご利用にも配慮することを目的
 として設置した。②エレベーターの利
 用計画について、肢体に不自由を感じ
 る児童生徒及び不測の事態によりけが
 等をした児童生徒の移動並びに重量の
 大きな荷物の運搬、さらには地域開放
 時の高齢者や車いす、身体の不自由な
 人が当施設をご利用になられる際に、
 だれもが安心して移動できるように最
 大限利用していただきたいと考えてい
 る。多目的ホールの利用計画は、1つ
 は小中学校の音楽室としての利用のた
 め、音楽ホールとしての機能を持ち合
 わせたつくりになっている。もう一つ
 は地域の核となる学校づくりといった
 趣旨で、住民開放エリアの多目的ホー
 ルとしての利用である。ただし、学校
 施設でありますので昼夜とも学校教育
 を優先させていただいている。した
 がって、学校教育に支障のない範囲で
 のご利用をいただくということになっ
 ていて、講演会や各種会合、各種発表
 会の場として利用していただけるもの

と考えている。③エレベーターの使用実
 態は、昨年の5月17日から米飯給食を
 スタートさせた関係から2階に教室が
 ある小学校四、五、六年生、中学校一、
 二、三年生がそれぞれ各教室へ炊飯器
 3台を台車に乗せて毎日運搬をしてい
 る。また、老人会の会員の皆様が2階
 をご利用になられた場合は、半数以上
 の方がご利用いただいている。多目的
 ホールの使用実態については、現在は
 月曜日から金曜日までの間は小中学校の
 音楽の授業があります。地域開放の住
 民の利用としては、昨年の開校時から
 本年1月末までの利用で、計10回ご
 利用いただいている。④建設当初の
 設置費用は、エレベーターの設置費で
 約590万円強である。年間維持管
 理費用は4万1,000円であり、こ
 の維持管理費用については毎月の保
 守点検の委託料となっており、月額
 3万6,750円を支出している。



検討委員募集

村づくり住民会議・第一部会（若者定住・子育て支援部会）の企画「豊かな自然に抱かれた育みの里創生プロジェクト」を進める検討委員会の委員を、次のとおり公募します。各検討委員会には、公募委員のほかに、村の関係者と第一部会のメンバーも参加し検討を進めます。ぜひご参加ください。

検討委員会概要

①村営住宅建設計画検討委員会

アンケート調査（住民会議・第一部会実施）で、若者の村内への定住、Uターン、Iターンを促進するため、家賃が安価な村営住宅の建設が必要という結果がでています。どのような村営住宅がよりよいか検討し、基本計画（案）を策定するために設置します。

②保育料の軽減と乳幼児医療費無料化の拡充検討委員会

保育料軽減および乳幼児医療費無料化を進めた場合、若者の定住や出生率の向上に、どの程度の効果があるかを検討し、基本計画（案）を策定するために設置します。

また、それを進めるために住民として何ができるか模索します。

募集要項

- | | |
|--------|---|
| （報酬） | 無報酬のボランティアです。 |
| （募集対象） | 村内在住もしくは在勤の18才以上の人 |
| （募集人数） | 各6人。応募多数の場合は抽選とします。 |
| （募集期間） | 5月18日（金）まで |
| （任期） | 1年程度 |
| （申込要領） | 住民福祉課にご連絡ください。電話でも受け付けます。
申込の際には、住所・氏名・年齢・電話番号・参加したい検討委員会をお伝えください。 |

お問い合わせ先：住民福祉課

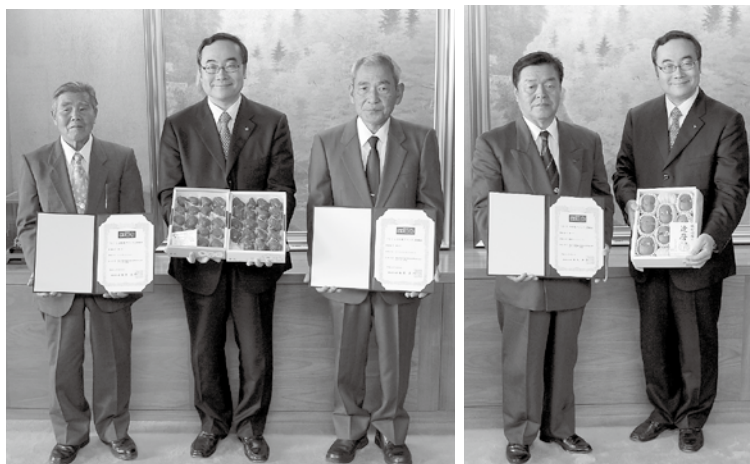
3/6
(火)

「とくしま特選ブランド」認定式

徳島県庁で行われた登録証交付式で、JA徳島市農協佐那河内支所の「ももいちご」「さくらももいちご」「キウイフルーツ達磨」が「とくしま特選ブランド」に認定され、飯泉知事より登録証が授与されました。

「とくしま特選ブランド」は、県産農林水産物を全国に売り込むことを目的とし、今回11の商品が登録されました。

生産者代表謝辞として、いちご部会の中河部会長が「今まで以上に責任を持って、良いものを消費者に届けるために生産に励んでまいります。」と今後の意気込みを語っておられました。



3/10
(土)

防災訓練



村民体育館を主会場として村づくり住民会議第5部会 地域のコミュニティ振興部会が提案した防災訓練が行われました。

訓練では、段ボールを使った避難所体験コーナーや、防災マップづくり、エリアメールの説明や災害時伝言ダイヤルの使い方、または、パンザマストからの放送や、炊き出し訓練など、いろいろなメニューがあり、参加者は熱心に聞き入って体験していました。今後の自主的な防災活動に活かせるきっかけとなることでしょう。

4/5
(木)

入所式・進級式

保育所に12人の新しいお友達が、やってきました。
(4歳児3名・3歳児2名・2歳児2名・1歳児3名・乳児2名)
これからの保育所生活が楽しみです。





2/26
(日)

第39回 鳴門クロスカントリー大会

鳴門ウチノ海総合公園周回コースに佐那河内から14人が出場し、4人が入賞し表彰されました。

入賞者記録

小学3年女子の部	1500m	5位	大村 和瑚	5分36秒
小学5年男子の部	2000m	6位	佐藤 辰誌	7分28秒
小学5年女子の部	2000m	3位	仲野 咲彩	7分54秒
小学6年男子の部	2000m	4位	藤本 航輝	7分02秒

敬称略



3/4
(日)

第7回 阿波シティマラソン大会



アップダウンの激しい阿波市コースで行われたレースに11人が参加。吉田 露生さんが小学生女子の部で2位に入り、本県出身のマラソンランナー弘山晴美さんから表彰を受けました。

入賞者記録

小学生女子の部	2000m	2位	吉田 露生(6)	7分06秒
中学生女子の部	3000m	4位	吉田 梨央(2)	12分01秒

()内は学年、敬称略

3/18
(日)

第11回 吉野川市リバーサイドハーフマラソン

鴨島運動公園コースに10人が参加。3000mの長距離に挑戦し、5人が上位入賞。特に小学生男子の部では1・2・3位独占の快挙を成し遂げました。

入賞者記録

小学生男子の部	3000m	1位	藤本 航輝(6)	11分14秒
		2位	佐藤 辰誌(5)	11分43秒
		3位	嵯峨 由磨(6)	11分46秒
小学生女子の部	3000m	1位	吉田 露生(6)	11分25秒
中学生女子の部	3000m	2位	吉田 梨央(2)	11分40秒

()内は学年、敬称略

3/25
(日)

第28回 阿南健康マラソン大会

阿南市スポーツ総合センター周辺コースに7人が出場。浜風の強いコースに苦しみながら走り、中学生女子の部で1位・2位の入賞を果たしました。

入賞者記録

小学生男子の部	2000m	6位	藤本 航輝(6)	6分42秒
小学生女子の部	2000m	3位	吉田 露生(6)	6分49秒
中学生女子の部	3000m	1位	吉田 梨央(2)	11分26秒
		2位	嵯峨 瑞貴(1)	11分54秒

()内は学年、敬称略



2/11(土)

健康づくりの会 視察報告会



健康づくりの会では、保育所おやこッキング、小学校での郷土料理伝承、中学校では生徒たちで育てた元気野菜の調理など、「食」を通して子どもたちとふれあい、先生たちの熱意にふれながら食育活動をしています。未来を担う村の子どもたちのために、もっと学ばなければと、「地元の新鮮な食材を使って美味しく健康に良いお料理」として提供している高校生レストラン「まごの店」に行きました。



朝は6時集合、昆布・かつおたっぴりのだしの仕込みから始まります。日頃の実習の実践の場として腕をふるう場なので、休む生徒がいません。「お金をいただくこと」この事の意味を学んだ生徒達は、就職後定着率100%へとつながっています。



なんと創設以来
同じメニューという
こだわり

高校生レストラン 「まごの店」とは

平成14年三重県多気町(たきちょう)農産物直売所「おばあちゃんの店」の前の自動販売機コーナーを改装した小さなお店から出発。生徒達の明るく活発な取り組みが行政を動かし、平成17年建築家をめざす高校生連も店の設計に加わり、料理家をめざす高校生と建築家をめざす高校生の夢が形になり、多気町ふるさと村の一角に「まごの店」としてオープン。相可(おうか)高校食物調理科の調理施設として、学校が休みの土日祝日や夏休みなど長期休暇にクラブ活動の一環として運営されています。レストランで排出される生ゴミは多気町有機農業研究会のメンバーが堆肥(たいひ)施設で堆肥化し、その堆肥で作った野菜をレストランで使うなど、循環型農業のモデルを実現しています。



「料理は心やよ」

今日もお客さんにあやまったんですよ。料理をお出したところ、おじいさんだけが席にいて、孫たちは隣の「おばあちゃんの店」へ行ってしまっていたので、せっかくのあたたかい料理が冷めてしまってね。あたたかいものはあたたかいうちにお出しするのがモットーですから。

今回の視察を通じて、「食は深い」を実感しました。食材選びから仕込み、お客にお出しする寸前までの「美味しい」に対する熱意、メニューのそれぞれが丁寧でほっとする、客席から見える卵焼き風景一つとってみても見事というように、日頃の部活の積み重ねが生きていました。生き生きとした若い力が地域の活性化につながり、人との交流の場になっていることを学び、私たち健康づくりの会の今後の活動においても、「料理は心やよ」を付け加え、子どもたちへのより良い食育活動にしていきたいと思えます。

3/24
(土)

シンポジウム

「再生可能エネルギーと地域づくりを考える」

佐那河内村と徳島再生可能エネルギー協議会が主催したシンポジウム「再生可能エネルギーと地域づくりを考える」を開催しました。最初に矢野富夫さん(高知県梶原町長)から「再生可能エネルギーと地域づくり」、谷口信雄さん(東京都職員)から「再エネが地域にもたらすもの～全国の事例より～」、斉藤純夫さん(ウインドコネクト株式会社代表)から「風力発電事業は成功できるか」と題して基調講演をしていただきました。

続いて、コーディネーターに谷口さん、パネリストに矢野さん、笠松和市長(上勝町長)、後藤正和さん(神山町長)、吉田修さん(市民がつくるエネルギー代表)、斉藤さん、原村長によるパネルディスカッションを行いました。風力発電を中心に再生可能エネルギーについてそれぞれの知識や経験を活かし、幅広い議論になりました。今回のシンポジウムでは、再生可能エネルギーに対する関心の高さを改めて認識することができました。シンポジウムには約200人の参加がありました。

荒井賢治写真展を開催しました。

～ 限界集落 ～ ふる里に抱かれて

平成24年3月23日から25日までの3日間、村民体育館で開催しました。



3日間で約480人の来場者があり、「徳島であった写真展にはよういかんかったけん、村でしてくれて良かった」「賢ちゃん（荒井さんの愛称）が村にもんてきたわ」など荒井さんを知る住民の皆さんの声が多数聞かれました。



また、どうしても荒井賢治さんの写真展を見たいからと、高知県からお越しの人もあり、開催期間の3日間を通じて会場は大盛況でした。

「世間では、“限界集落”と呼ばれているが、みんな笑顔でしあわせそう」「人の温もり、土のにおい、ふる里の温かさを感じる写真」など、来場者は写真パネル1枚1枚を熱心に観賞されていました。



荒井由子さん

写真展最終日の25日には、荒井賢治写真展記念講演会として、講師に有限会社アライ

取締役荒井由子さんをお招きし、『ふる里に辿り着くまで』と題してご講演いただきました。荒井賢治さんの写真家としての生涯とそれを支えられた妻由子さんの生きざまに、来場者の中には、涙を流しながら聞く姿が見られました。



野田靖之さん

引き続き、地域農林経済学会理事・NPOとくしま農大アグリ副理事長 野田靖之さんより、『限界集落写真から読み取る農業のルーツ～貴重な農業技術再発見～』と題して、古代史研究家・鳴門市立工業高校教諭 林博章さんからは、『限界集落写真から読み解く歴史民俗～佐那県と呼ばれた古事記の里～』と題してそれぞれご講演いただきました。おふたりの講演を聞いた来場者からは、「目から鱗の話が聞けた」「何気なく歌ってきた中学校の校歌に深い歴史的意味があることを初めて知った」などの意見が寄せられました。



林博章さん

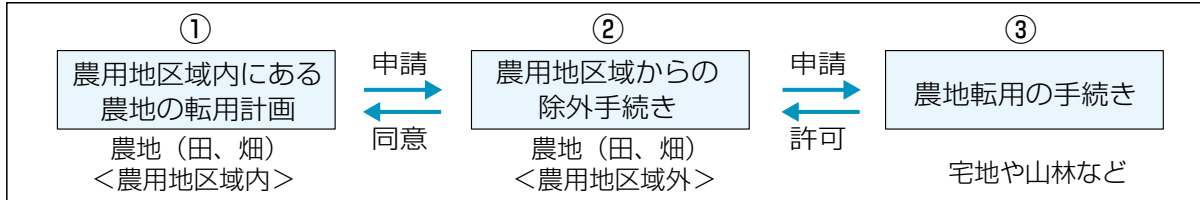
写真展の会場で聞いた来場者の声や、3人の講演を聞き感じたことは、荒井賢治さんが残された『～限界集落～ふる里に抱かれて』の写真集は、ふる里に住む私たちが持つ力強さや優しさ、暖かさ、ふる里を守り、引き継いでいくことの大切さを伝えているのではないかということでした。



農地の農用区域からの除外申請の受付について

農用区域内にある農地の転用はできません。

農用区域内にある農地（田、畑）を宅地や山林などへ転用計画されている場合、まず農用区域からの除外の手続きを行い、つぎに転用の許可を受けることになります。



つきましては、つぎにより農用区域からの除外申請を受付しますので、申請をされる人は役場産業建設課まで申請用紙を取りにお越しください。

※申請受付期間 平成24年5月31日(木)まで

なお、申請にあたりつぎの点にご留意をお願いします。

- 農用区域からの除外申請の受付は、原則として年1回としています。
- 農用区域からの除外、農地転用は、農業委員会の審議を経て県の同意、許可を受けることとなりますので、一定の期間がかかります。
- 申請の内容や周囲の状況などから判断して、除外できない場合があります。

詳しくは、産業建設課までお問い合わせください。

住宅のリフォーム補助申請を受け付けます

平成23年度から村民の住宅環境の向上と、経済危機対策として村内産業の雇用創出を図るため、村内の施工業者を利用した、現在居住している個人住宅などの修繕、補修工事などのリフォーム工事に補助金を交付する、佐那河内村住宅リフォーム補助金交付要綱を定めています。

今年度は、当初予算210万円の範囲内において、1件につき最高30万円の補助金を書類が整った先着者から交付します。

■補助金交付対象

- 佐那河内村に住民登録または外国人登録を有する者で、村内に引き続き1年以上居住していること。
- 補助を受けようとする者は、当該改修工事について村の他の規程による補助を受けていない、または受けようとしなないものであること。
- 本人および同一世帯員が、村税を滞納していない者であること。
- 改修を行う施工業者が、村内に主たる事業所を有する法人または村内に住民登録している個人事業者。

■補助対象住宅

補助の対象となる住宅は、現在居住している村内に存する個人住宅または併用住宅の個人住宅部分もしくは集合住宅の占有部分とする。

■対象工事

施工業者が佐那河内村内であり工事費（税抜）が20万円以上で、平成25年3月31日までに完了できる工

事（申し込み時点で工事着手済み及び工事完了済み物件は対象外）。

補助対象住宅は自ら所有し、住んでいる村内の住宅（集合住宅は専有部分のみ対象）。

■補助金額

工事経費が20万円以上の改修工事で、補助対象工事に要する費用が20万円から100万円の場合は、20パーセントに相当する額（千円未満切り捨て）、補助対象工事に要する費用が100万円を超える場合は、40パーセントに相当する額より20万円を引いた額（千円未満切り捨て）の補助を行うものとする。ただし、当該補助金の額が30万円を超えるときは、30万円とする。

■申請書類など

佐那河内村住宅リフォーム補助金交付要綱及び佐那河内村住宅リフォーム補助金交付申請書など必要書類は産業建設課にありますので、必要事項を記入の上、提出してください。

この補助金に関して詳しいことは、産業建設課住宅担当までお問い合わせください。

耐震診断のお知らせ

南海地震 への 備え

今後30年以内に発生する確率は60%程度

○2004年9月1日を起点、政府の地震調査委員会発表

古くなった木造住宅に被害の割合が高い

○大規模な地震が発生すると、「新耐震基準(昭和56年制定)以前に建築された木造住宅」に多くの被害が想定されています。(阪神・淡路大震災の被害状況)

あなたのお家の耐震診断を受けてみませんか？

耐震診断とは、建物が地震に対して耐えられるかどうかを総合的に判定することです。

現地調査を基に、地盤・基礎、建物の形、壁の配置、筋かい・壁の割合、老朽化など、それぞれの評点を求めて、それらに乗じた数値で表します。この数値が、地震に対する建物の抵抗力の大きさを示し、「安全」や「やや危険」などと判定されます。

1. 対象となる木造住宅

佐那河内村内の次の要件をすべて満たす木造住宅

- ① 昭和56年5月31日以前に着工された普通の木造住宅(新耐震基準以前)
- ② 在来軸組工法や伝統工法により建築された住宅(木質プレハブ工法やツーバイフォーは除きます)
- ③ 平屋または2階建て住宅(3階建て以上は対象外)(併用住宅、共同住宅・長屋、借家を含みます)
- ④ 現在、居住している住宅

2. 耐震診断を行う診断員

診断員は県の講習を受けた建築士で、木造住宅耐震診断員の登録証を携帯しています。また、診断した住宅に対し営業活動は一切行いません。

3. 採用する耐震診断法

国土交通省住宅局が監修し、(財)日本建築防災協会が編集した耐震精密診断による診断法を基にし、独自の手法を加えたプログラムを採用します。

(徳島県耐震診断マニュアル・徳島県耐震診断業務マニュアルなど)

4. 自己負担金

- ① 一戸建ての場合、3,000円必要です。
(2戸以上の共同住宅・長屋等の場合は、6,000円必要です。)
- ② 現地調査終了後に診断員に直接お支払い下さい。

5. 申込書類

木造住宅耐震診断申込書(産業建設課にあります。)、外観写真(サービス版2枚)、建築時期のわかる書類(建築確認通知書、建築物の登記簿等)

耐震診断のお申し込みは、申込書、添付書類を添えて

平成25年

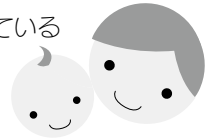
4月15日～2月28日まで (申込先着順)

募集戸数は **5戸**を予定しています。

申込書、申込先 産業建設課 住宅担当

病児・病後児 保育事業のご案内

この事業は、おおむね10歳未満のお子さんが病気中や病気の回復期にあつて、かつ保護者が就労しているなどの理由で家庭で保育ができないときに、お子さんを一時的に預かる事業です。



実施施設

お住まいの市町村に関係なく、次のどの実施施設でも利用することができます。

施設名	所在地・電話番号	受入可能人数	利用できる日時
徳島市 病児・病後児 デイサービス事業	藤岡クリニック 徳島市昭和町8丁目66 ☎ 088-622-0012	それぞれ 6人	月曜日～金曜日 8:30～18:00 土曜日 8:30～17:00 ※日曜日、祝日及び 8月12日～8月15日 12月29日～1月3日は除く
	田山チャイルドクリニック 徳島市北矢三町3丁目3-41 ☎ 088-633-2055		
	愛育小児科 徳島市国府町桜間字登々路8-1 ☎ 088-612-7795		
	えもとこどもクリニック 徳島市北沖洲3丁目1-24 ☎ 088-664-8580		
小松島市 病児・病後児 保育事業	徳島赤十字乳児院 小松島市中田町字新開2-2 ☎ 0885-32-0555	3人	月曜日～土曜日 7:30～18:30 ※日曜日、祝日及び 12月29日～1月3日は除く
石井町 病児・病後児 保育事業	伊勢内科小児科 名西郡石井町石井字石井726-7 ☎ 088-675-0535	6人	月曜日～土曜日 8:30～18:00 ※日曜日、祝日、年末年始は除く

利用対象者 徳島市、小松島市、石井町、勝浦町、佐那河内村にお住まいのおおむね10歳未満の児童。

対象となる病気

かぜ、消化不良症（多症候性下痢）などの児童が日常かかる疾患や、はしか、水ぼうそう、風しんなどの感染性疾患、喘息などの慢性疾患及び骨折などの外傷性疾患など。
当面の症状の急変は認められないが、「病気の回復期に至っていない」または「回復期であっても集団保育は困難である」と認められるもの。

利用期間

集団保育が困難で、かつ、保護者の勤務の都合、傷病、事故、出産、冠婚葬祭などの理由でやむを得ず家庭で保育ができない期間。

利用料金

1日当たり **1,800円**

居住する市町村における生活保護世帯・市町村民税非課税世帯は無料、所得税非課税世帯は900円

準備物

- ① 昼食（実施施設でも用意できますが、金額など施設によって異なります。事前にご確認ください。）
- ② 着替え一式、バスタオルなど
- ③ 薬（かかりつけ医の医療機関で投薬されているものがあれば持参してください。）

利用手順

① 空き状況の確認・予約

前日または当日、電話などで利用を希望する実施施設へ直接お問い合わせください。

② 利用前診察

徳島赤十字乳児院を除き実施施設でも受けることができます。

前日または当日、かかりつけ医などで受診し、利用申請書の医師記入欄に「保育可能確認」を記入してもらってください。（保険証・印鑑・**利用申請書**※をご持参ください）

③ サービスの利用

当日、実施施設へ利用申請書を提出し、サービスを受けてください。

④ 利用料金の支払い

当日、サービス終了後、お子さんを迎えにきた際にお支払いください。

利用上の注意

- 実施施設からの指示を必ずお守りください ●保育中に病状に変化があった場合、サービスを中止しお迎えをお願いすることがあります。●土曜日に利用する場合、できるだけ金曜日のうちに実施施設へご予約ください。●予約後にキャンセルする場合、早めの実施施設までご連絡ください。

※利用申請書は市町村担当課、実施施設、保育所、幼稚園などに備えています。また各市町村ホームページから印刷できます。

【お問合せ先】住民福祉課

平成24年度 がん検診のお知らせ

がん検診を次の日程で実施します。受診をご希望される人は、事前予約が必要です。各検診日程の申し込み期限までに、住民福祉課保健衛生係までお申し込みください。

●がん検診日程及び場所

検診日程・【申込期限】	検診場所	受付時間
6月2日(土)【5月11日(金)】	徳島県総合健診センター	9:30~11:00 (婦人科検診は11:00~12:00)
7月7日(土)【6月15日(金)】		
8月4日(土)【7月13日(金)】		
9月1日(土)【8月10日(金)】		
10月6日(土)【9月14日(金)】		
11月3日(土)【10月12日(金)】		
11月30日(金)【11月9日(金)】	農業振興センター	9:00~11:00 婦人科及び骨密度検査は13:00~13:30 ※ただし、乳がん検診は、午前中も受付します。

●がん検診内容及び負担金

検診内容	対象者	負担金
胃がん検診	40歳以上の村民	500円
肺がん検診	40歳以上の村民(65歳以上の人は結核検診を含みます)	100円
喀痰検査	肺がん検診受診者で、肺がんの危険性が高いと認められた村民	300円
大腸がん検診	40歳以上の村民	300円
肝炎ウイルス検査	①平成24年度において満40歳となる村民 (昭和47年4月1日~昭和48年3月31日生まれの人) ②平成14年度から平成23年度までの間に、肝炎ウイルス検査の対象者であって、受診の機会を逸した村民	300円
前立腺がん検診	50歳以上の村民(男性のみ)	1,000円
骨密度検査	40歳以上の村民	400円
(婦人科検診)子宮がん検診	20歳以上の村民(女性のみ) ※2年に1回の受診が標準です。(原則として、平成23年度に受診された人は、平成25年度に検診を受けてくださるようお願いします。)	400円
(婦人科検診)乳がん検診	40歳以上の村民(女性のみ) ※2年に1回の受診が標準です。(原則として、平成23年度に受診された人は、平成25年度に検診を受けてくださるようお願いします。) ※11月30日(金)は、午前中も受付します。	1,000円

※生活保護受給者の人は、負担金は無料です。

※11月30日(金)の村内で行う検診では、歯科健診も行います。歯科健診の負担金は無料なので、この機会にぜひ受診してください。

※特定健診受診券をお持ちの人は、がん検診と同時実施できます。ご希望の人は、がん検診予約時にお申し出ください。

※6月から11月までの徳島県総合健診センターで行うがん検診では、健診センターにおけるオプション項目【頸部エコー検査：負担金3,150円・腹部エコー検査：負担金4,770円】を追加できます。ご希望の人は、がん検診予約時にお申し出ください。

【後期高齢者医療制度】 保険料率改定のお知らせ

後期高齢者医療の保険料率は2年ごとに改定を行うこととなっており、平成24年度及び平成25年度の保険料率（被保険者均等割額・所得割率）が決定しました。被保険者一人ひとりに納めていただく保険料は、公費や現役世代の支援金とともに大切な財源となります。

●保険料の計算方法

被保険者均等割額と所得割額とを合計して、個人単位で計算します。保険料の上限は年額55万円です。（平成24年4月1日から保険料の上限が年額50万円から55万円に引き上げられました。）

被保険者均等割額

48,900円

（被保険者全員が等しく負担）

所得割率

9.51%

（被保険者が所得に応じて負担）

保険料＝被保険者均等割額48,900円＋{(総所得金額など－33万円)×所得割率9.51%}

●保険料の軽減

所得の低い人及び国保・国保組合以外の健康保険の被扶養者であった人は、次のとおり保険料が軽減されます。

被保険者均等割額の軽減

世帯主と世帯の被保険者の所得額の合計に応じて均等割額が世帯単位で軽減

世帯の所得額の合計	軽減割合
33万円以下で世帯内の被保険者全員の所得がない(年金収入80万円以下)	9割
33万円以下	8.5割
33万円＋(24万5千円×世帯主を除く被保険者数)以下	5割
33万円＋(35万円×被保険者数)以下	2割

所得割額の軽減

被保険者の基礎控除(33万円)後の総所得金額などに応じて所得割額を軽減

基礎控除(33万円)後の総所得金額など	軽減割合
58万円以下	5割

被用者保険の被扶養者であった場合の軽減

後期高齢者医療制度加入の前日まで、国保・国保組合以外の健康保険の被扶養者となっていた人が対象

均等割額	所得割額
9割軽減	負担なし

【お問合せ先】 住民福祉課 後期高齢者医療係

介護保険料が変わります！

要介護(支援)者の増加にともない、介護保険のサービスにかかる費用も年々増える傾向にあります。介護保険のサービスを安定的に提供していくには、負担割合のバランスをとることが必要になりますので、ご理解とご協力をお願いします。

所得段階		保険料(月額)	保険料(年額)
1	基準額 × 0.50	2,600円	31,200円
2	基準額 × 0.50	2,600円	31,200円
3	基準額 × 0.75	3,900円	46,800円
4	基準額 × 1.00	5,200円	62,400円
5	基準額 × 1.25	6,500円	78,000円
6	基準額 × 1.50	7,800円	93,600円

介護保険の財源は、保険料と公費がそれぞれ半分ずつ負担しています。

このうち40～64歳の人(第2号被保険者)が納める保険料が費用全体の29%、65歳以上の人(第1号被保険者)の保険料が21%をそれぞれ負担し、社会全体で制度を支えるしくみになっています。

介護が必要になったとき、安心して介護保険のサービスを受けられるように、保険料は必ず納めましょう。

みなさんが健康に
すごされることが給付費の
抑制につながります。

介護保険料は、平成24年度から平成26年度の3年間(第5期)の保険料の推計を計算しています。

推計額▶

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	3年合計
給付費	317,295,613	334,300,674	355,671,242	1,007,267,529
地域支援事業費(約3.0%)	10,300,000	10,900,000	11,500,000	32,700,000
その他(補足給付など)	29,827,500	31,237,000	32,446,500	93,511,000
合計	357,423,113	376,437,674	399,617,742	1,133,478,529

職員人事異動

【退職】(平成24年3月31日)

加藤 季代 (保育所)

【人事】(平成24年4月1日付)

固定資産評価審査委員会委員
東條 忠生さんを選任

教員人事異動 (敬称略)

()内は前任校

《小学校》



教頭 上田井幸雄 (重清西小)



教諭 河野順子 (神領小)



教諭 東條輝江 (上八万小)



教諭 青木優子 (藍住東小)



教諭 村岡陽平 (穴吹小)



教諭 岡田恵美 (福島小)



助教諭 藤田裕貴 (藍畑小)

《中学校》



教諭 橋本滋 (富田中)



助教諭 渋谷和浩 (国府中)

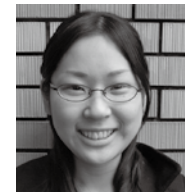


助教諭 遠藤由絵 (国府中)



主任 田村祐子 (飯谷小)

《小・中学校》



地域おこし協力隊 本田百合子さん

「緑のふるさと協力隊」

みなさまこんにちは。役場で緑のふるさと協力隊を担当しております。尾山です。

今回は、3月17日に東京で開催されました、緑のふるさと協力隊公開報告会「エキサイト☆ふるさと」のご報告をしたいと思います。

この報告会は、平成23年度に全国45か所で活動した54人の協力隊が一堂に会し、1年間の活動についての報告やブース展示をするものです。報告は4人の隊員が代表して行いました。本村の協力隊本田さんも代表の1人に選ばれ「人と暮らしと「共同体」と題して報告がありました。常会や近所の人のおしゃべりが山村における生活では貴重な情報収集の場になっていること、その中から人間関係の濃い社会で暮らししていく知恵が生まれていることなどを、具体的な事例を交えて発表してくれました。また、人口35万人の品川で隣の人があんな人もわからない生活よりも、お互いを知っている田舎での生活の方が安心感がある、といった報告もありました。その後に入入先の話として演壇に立たれた長野県黍草村の松島村長から、本田さんの発表は山村での生活の本質をよく見抜いていて素晴らしい、との感想をいただきました。

報告の後、各地の伝統芸能の披露と、ブース展示をまわる時間が設けられました。展示は1年間の活動を貼り出すだけでなく、パンフレットを配ったり特産物の試食ができるなど、自分が派遣された地域を知ってもらいたいという愛着や感謝が伝わってくるものばかりでした。その後、報告会の最後に修了証書が手渡され閉会しました。

さて、今年度も本村では緑のふるさと協力隊を受け入れています。今年度の協力隊員は群馬県出身の星沙織さんです。いろいろな機会にみなさんにご紹介していきたいと思っておりますので、今年度も緑のふるさと協力隊をよろしく願っています。

その

50

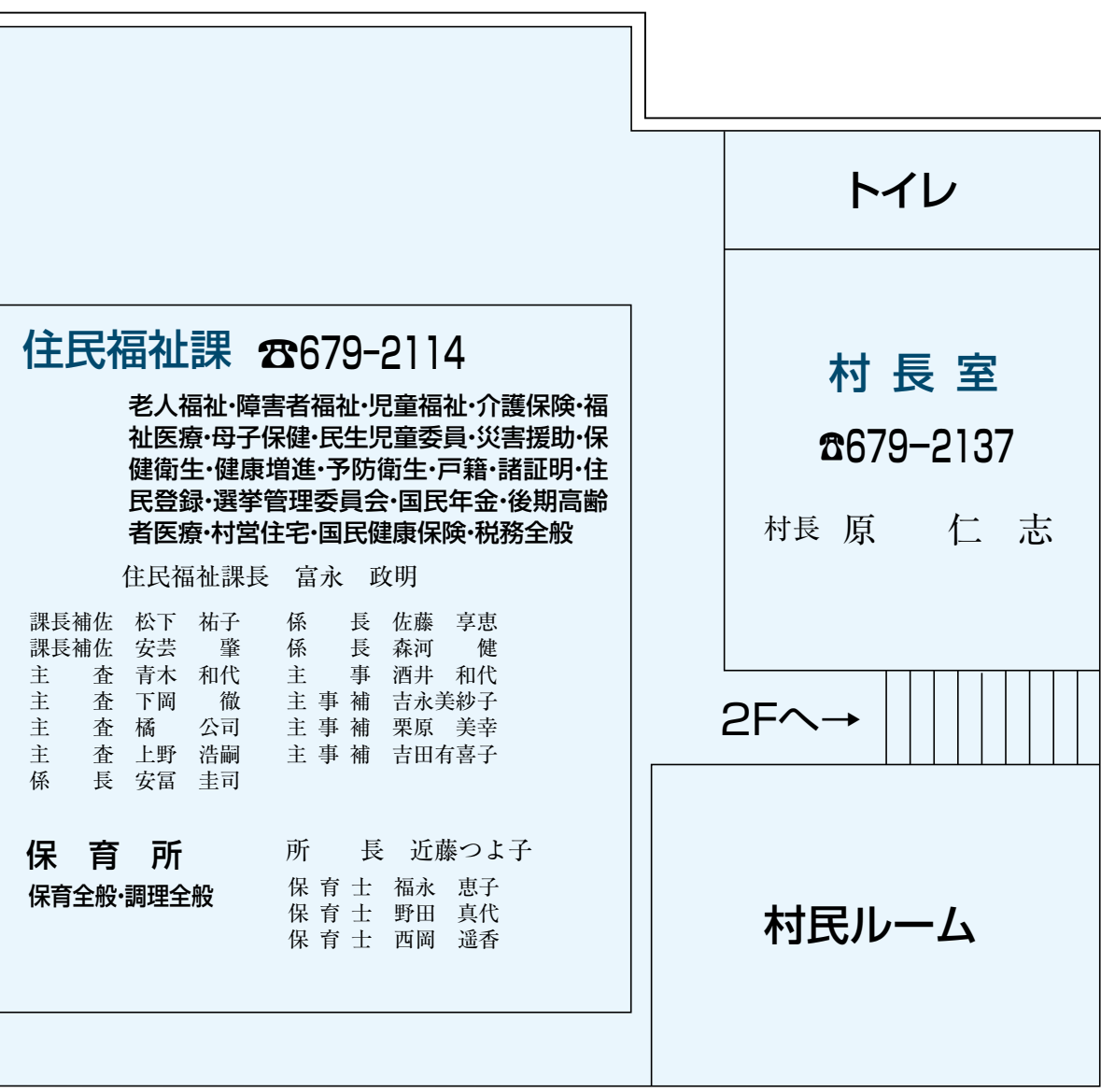


お気軽にお越しください。

IP電話番号：代表5000～5004



2F



1F

村役場

課の配置と仕事

<h2>会議室</h2>	<h2>教育長室</h2> <p>教育長 (給食センター所長兼務) 麻植 春一</p>	<h2>教育委員会事務局</h2> <p>☎679-2817 IP5006</p>
<h2>議会事務局</h2> <p>☎679-2152 IP5005</p> <p>事務局長 松下 弘</p>		

<h2>総務企画課</h2> <p>☎679-2113</p> <p>人事・給与・財政全般・条例・規則・消防・水防・広報・交通安全・防犯・企画開発・総合計画・その他企画・過疎計画・庁舎管理・財産管理・統計・行政相談・救急搬送・山振計画・法定外公共物・指名願一式・水源の里事務</p> <p>総務企画課長 梯 卓義</p> <p>課長補佐 東條 浩文 係 長 角田 寛子 係 長 日下 洋志 係 長 森 貴浩 係 長 谷 慎也 事務主任 上平 昇代</p>	
<h2>産業建設課</h2> <p>☎679-2115</p> <p>農業振興・農業委員会・商工観光・林務・消費者行政・土木・治山・砂防・工事検査・農道整備・国土調査・災害復旧・簡易水道・集落排水・環境衛生・農振センター管理・自然エネルギー</p> <p>産業建設課長 松山 健児</p> <p>主 幹 多田 実 主 査 仲 弘志 工事検査官 中西 淑博 主 査 橘 孝治 係 長 岩野 高大 主 査 太尾 勝利 事務主任 尾山 智美 地域おこし協力隊 主 査 山岡 忍 主 事 瀧倉 裕介 本田百合子 主 査 西村 一義 主 事 補 福本 貴司 係 長 住友 桂子</p>	
<h2>出納室</h2> <p>☎679-2972</p> <p>会計管理者 森脇 昇一 事務主任 松田 大悟</p>	<p>●</p> <p>AED設置場所</p>

正面玄関

さわやかに気持ちを伝えるために

相手と意見が対立したときや、考え方が違ったとき、どのようなメッセージを相手に投げかけることが「自分も相手も大切にすること」につながるでしょうか？

適切な自己表現を「アサーティブな自己表現」、あるいは「アサーション」と呼びます。それは、自分も相手も大切にしようとする自己表現で、自分の意見、考え、気持ちを正直に、率直に、その場にふさわしい方法で言ってみようとすることです。

ワークシート

☆一緒に買い物に行く約束をしていたAさんとBさん。ところが、朝寝坊をしたBさんは、20分も遅刻してきました。

○Aさんが受け身的な場合



Aさん

ううん、気にしてないからいいわよ。

Bさん

まあ20分くらいかんまんよな。



相手のことを気にしすぎているAさん。反省の色なしのBさん。

○Aさんが攻撃的な場合



何してたのよ。いつも時間にルーズなんだから。いい加減にしてよ。

なんだよ。えらそうに。もういいよ。



相手のことを考えないで自己主張するAさん。感情的になってブツツンのBさん。

○アサーティブな自己表現



心配したよ。寝坊したの？20分一人で待ってたら寂しかったよ。

ごめんね。今度から気をつけるね。今日は買い物楽しもうね。



相手の気持ちも考えながら、自分の気持ちを伝えるAさん。心から反省するBさん。

コミュニケーションには葛藤や対立がつきもの。

「①まずは相手を理解する ②次に自分をわかってもらう」

この順番を間違えずに、対立を恐れず、心に余裕を持って、小さなことから始めてみましょう。

佐那河内村人権教育研究協議会・佐那河内村教育委員会

さなごうちスポーツクラブ案内

5月

〈農振センター〉
2階和室

健康運動教室
20:00~21:00

〈村民体育館〉

卓球
19:30~21:00
※バドミントン
20:00~22:00

- ・ ※印の種目は活動費が必要です。
- ・ ジュニアスポーツ教室は別途案内します。
- ・ 参加される方でスポーツクラブ未加入の方は、事前に事務局で参加申込・スポーツ保険加入の手続きをしてください。
- ・ 日程は変更する場合があります。

●お問い合わせ●

さなごうちスポーツクラブ事務局
(教育委員会内)

☎679-2817 IP5006



日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7 健康運動教室	8	9 卓球	10	11 バドミントン	12
13	14	15	16	17	18 バドミントン	19
20	21 健康運動教室	22	23 卓球	24	25 バドミントン	26
27	28	29	30	31		

3月6日(火)

学童保育お別れ会

今年は4人の6年生が巣立ちました。

卒業生からは、学童の思い出、お別れの言葉をいただき、下級生からは、お礼の言葉と記念品を贈呈し、その後下級生と一緒にゲーム・なぞなぞ・宝さがしなどをして楽しく過ごしました。



ご卒業おめでとう



なかでも、村長とのジャンケンゲームでは、大きな歓声が上がっていました。

卒業生…「みんなと一緒に遊んだり、いろんな行事にも参加したりして、学童保育は楽しかったです。ありがとうございました。」

下級生…「一緒に遊んでくれたり、何かある時には、世話役でみんなをまとめてくれたりして、ありがとうございました。中学校へ行っても勉強やスポーツをがんばってください。」

ホップ!ステップ!福祉!!!

ふれあい昼食会では、村内の保育所児童や小・中学生らとひとり暮らしの高齢者が相互に訪問し、親睦を深めることを行事の1つとして取り組んでいます。

今年は、1月26日(木)に中学校1年生と、2月23日(木)には保育所児童、そして3月16日(金)には小学校2年生と交流しました。



参加した高齢者は、「子どもたちの笑顔にいつも元気をもらえるし、来年もまた、みんなに会えるようにがんばらないかなぁ。」と話されていました。



●善意銀行だより●

●富士 孝様……………金一封

左記の預託金は、「社会福祉のために役立ててください」と寄せられたものです。善意によって膨らんだ預託金を元金とした利子を活用し、地域福祉事業などの推進のため、有意義に活用させていただきます。ありがとうございました。

「学生納付特例制度」をご存知ですか！

国民年金は20歳から60歳までのすべての人が加入することになっています。国民年金保険料を納めることが困難な学生の人には、本人の前年の所得が一定額以下の場合、保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

《対象となる学生》

大学(大学院)・短大・高等学校・高等専門学校・専修学校および各種学校(知事の認可を受けている学校で修業年限が1年以上である課程)に在学する20歳以上の学生で、学生本人の前年の所得が118万円以下であるとき。

《手続き》

在学証明書または学生証の写し、年金手帳、印鑑をご持参の上、住民登録をしている市町村役場国民年金担当窓口で申請してください(毎年申告が必要です)。

《承認を受けた期間》

学生納付特例期間中の障害や死亡といった不慮の事態が生じた場合には、障害基礎年金または遺族基礎年金を受けることができます。また、学生納付特例期間は、老齢基礎年金の受給資格期間に算入されますが、老齢基礎年金の年金額には反映されません。

《保険料の追納制度》

承認された期間については、保険料を全額納付したときに比べ、受け取る年金額が少なくなります。このため、これらの期間について10年以内であれば、あとから保険料を納付することができる「追納制度」があります。なお、納付猶予を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に保険料を追納する場合には、承認を受けた当時の保険料額に、経過期間に応じ政令で定める額が加算されます。

学生納付特例期間の年金はどうなるの？

「納付」と「学生納付特例」と「未納」はこのように違います。

		納 付	学生納付特例	未 納
障害基礎年金 遺族基礎年金 受給資格期間に		○ 入ります	○ 入ります	× 入りません
老 齢 基 礎 年 金	受給資格期間に	○ 入ります	○ 入ります	× 入りません
	年金額に計算	○ されます	× されません	× されません

医療費還付金詐欺が連続発生!!

本年2月、海部郡内に住む女性(67歳)が、医療費特別控除名目の還付金詐欺被害に遭い、約70万円を騙し取られました。還付金詐欺の発生は3年ぶりです。被害が判明しているのは1件ですが、犯人グループは海部郡内の複数の家庭に電話しています。県外では県境から犯行を開始し、順次市町村を狙って電話しており、県内でも連続発生する可能性があることから、県内全域での警戒が必要です。



今回発生した詐欺の特徴

- 医療費特別控除などの利益がある話、「儲け話」を持ちかける。
- 控除が受けられるのは「今日まで」などと、相手に「損をする」という心理的圧迫を与える。
- 事前に騙す相手の近くのATM設置場所を調べておき、振り込め詐欺を注意してくれる銀行員などがないATMを指定している。

手口は同じで、だいたい次のようなものになります。

- 徳島市役所(社会保険事務局)の〇〇です
- 2006年から現在までの医療費特別控除が4万〇千円あります。
- あなたの受付番号は〇番です。
- 控除手続きは今日までです。
- 何処の銀行の口座を持っていますか。
- 社会保険事務局の電話番号を言うのでメモしてください(すべて同じ番号)。
- 携帯電話を持っていますか(持っていないと答えると断電)。
- 近くに〇〇(ショッピングセンター)がありますね。

そのATMに、〇時〇分までに行って、そこから電話してください。

※地域に実在するショッピングセンターのATMを指定し、騙す対象もショッピングセンター周辺の居住者になっている。

騙されないで!
詐欺の手口



騙されないためには...

- 地元の役場と言われた段階で役場に確認! ※なんでも確認するクセをつけよう
- 教えられた電話番号ではなく、自分で公務所の電話番号を調べて電話しよう!
- 一度深呼吸して落ち着き、誰かに相談すること! ※落ち着いて考えればおかしなことだらけ

佐那河内村地域包括支援センターだより

4月号

地域包括支援センターでは、明るく健やかな生活が続けられるように介護予防教室を開催しています。楽しく身体を動かしたり交流を楽しみましょう。皆さんの参加をお待ちしています。

4月16日(月)	いきいき体操教室	ハイジ	13:30~
4月17日(火)	コーラス教室	ハイジ	13:30~
4月24日(火)	健康料理教室	農振センター	10:00~
4月25日(水)	いきいき体操教室	宮前公民館	13:30~
5月8日(火)	コーラス教室	ハイジ	13:30~
5月17日(木)	ゲートボール教室	ハイジ	9:45~

5月11日(金) 家族介護者「ゆとりの会」
(自宅で介護をしている人が対象となります)

※日程などに変更がある場合は村内放送でお知らせします。

佐那河内村地域包括支援センター

■ 電話：679-3383

■ 場所：特別養護老人ホーム 健祥会ハイジ内

■ 担当：井出・大西・佐々木

河川一斉清掃へのご協力、
ありがとうございました。

4月8日(日)に行われた恒例の河川一斉清掃では、早朝よりたくさんの村民の皆さんがご参加くださりありがとうございました。

きれいになった河川を保ち続けていけるよう、今後ともご協力のほどよろしくお願い致します。

お願い!

ダストボックスは、いつでもご利用いただけます。よろしく申し上げます。

分別してください!!

紙おむつなどは、衛生管理上分別して回収しています。仁井田、宮前、中辺、嵯峨、寺谷農業集落排水施設に専用のダストボックスが設置されています。

個人情報に関する内容のため削除しています。



日	曜	行事名	とき・ところ	備考
4/16	月	いきいき体操教室	時 13:30~15:30 所 健祥会ハイジ1階展示室	対 医師から運動制限を受けていない概ね65歳以上の人 持 運動しやすい服装など
17	火	平成24年度行政連絡会	時 19:30~ 所 役場3F	
18	水	可燃ゴミ・古紙など収集日	時 8:30~11:00 所 追上駐車場	
19	木	わんぱく広場	時 10:00~11:20 所 保育所	子ども劇場来演
23	月	心配ごと相談・行政相談	時 9:00~12:00 所 農振センター2階(小和室)	
24	火	健康料理教室	時 10:00~10:15(受付) 所 農振センター1階(会議室)	対 健康づくりに関心のある人 持 材料代200円・米1合・エプロン・筆記用具など
25	水	いきいき体操教室	時 13:30~15:30 所 宮前公民館	対 医師から運動制限を受けていない概ね65歳以上の人 持 運動しやすい服装など
		可燃ゴミ・古紙など収集日	時 8:30~11:00 所 追上駐車場	
		老人会との交流	時 10:00~13:00 所 保育所	
26	木	わんぱく広場	時 10:00~11:20 所 保育所	保健相談日
5/2	水	可燃ゴミ・古紙など収集日	時 8:30~11:00 所 追上駐車場	
9	水	可燃ゴミ・古紙など収集日	時 8:30~11:00 所 追上駐車場	
14	月	心配ごと相談・人権擁護相談	時 9:00~12:00 所 農振センター2階(小和室)	
15	火	親子バス遠足	時 9:30~ 所 松茂町 月見ヶ丘海浜公園	

100歳お誕生日 おめでとうございます。

平岡俊さんが100歳を迎えられ、3月21日(水)、徳島県知事、佐那河内村長からお祝い状、記念品が贈られました。

俊さんは、明治45年3月21日生まれ。現在は、ケアヴィレッジ藍住で生活されており、お伺いした日は、たくさんのお入所者、ご家族に100歳の誕生日を祝福されておりました。

日中はベッドで過ごされることが多くなっていますが、週4日はデイサービスを利用され、ひなたぼっこなどを楽しまれているそうです。

これからもお元気で過ごされることを、心よりお祈りいたします。



4月は 軽自動車税(全期分)の納期です。

ネイチャーセンターだより

No. 191

今年、二十周年を迎えて。

ネイチャーセンターは、平成四年七月二十一日に開館し、今夏でちょうど二十周年を迎えようとしています。県や佐那河内村において、いきものふれあいの里がどのような役割を果たしたのか、今年は一度振り返ってみる良い機会になると思います。

そして、四月一日からは、NPO法人大川原に指定管理者が替わりとともに、センター長も替わり、新たに研究員として一名が加わることになりました。



吉田センター長が退職しました

徳島県立佐那河内いきものふれあいの里の目的は、「身近な自然の中の野鳥その他の小動物及び植物の観察を通

今月の自然体験活動 (要予約)

4/30(月・祝) 13時~14時	友の会主催「草餅作り」
5/3(木・祝) 10時~15時	春の妖精「カタクリ」の森を歩こう
5/9(水) 13時~15時	「ツツジの轆轤山へ行こう」

■お申し込み・お問い合わせ先
ネイチャーセンター (☎ 679-2238)

じて、自然への理解を深め、もって自然保護思想の普及に資する」とあります。引き続き目的を達するために運営しながら、新たに「徳島県の生物多様性」に取り組んだり、「NPO法人の自主事業」をネイチャーセンターとも協力して行うことがこれからの課題となります。

もちろん、今までのサービスを低下せずに進めてまいりますので、これまでと同様に村内の皆さんの御協力をお願いいたします。
(市原)



ひしずし

春を告げる楽しいおすしです。

《作り方》

- ① 米は1時間前に洗い、出し昆布・酒を入れて炊き、熱いうちに合わせ酢をまわしかけ、すしめしを作る。
- ② すしめしを3つに分け、それぞれに鮭フレーク・小さくきざんだ野沢菜(みぶ菜)・いり卵を混ぜる。
- ③ 型(牛乳パック)に、緑・黄・ピンクの順に三段になるようにすしめしをつめていき、ゆっくり抜き取る。上に塩ゆでのえび・きざみのりを飾り紅生姜を添える。

★ポイント★

- ・いり卵はできるだけ細かくこがさないように黄色が鮮やかになるように。
- ・野沢菜の代わりに緑色の野菜であれば何でもよいです。
- ・鮭フレークがない時は甘塩ザケで応用してください。
- ・牛乳パックの四隅にすしめしをきちんとつめてひし型にしてください。



《材料(4人分)》

米 …………… 2合	鮭フレーク …………… 50g
出し昆布 …………… 4cm	野沢菜(みぶ菜) …… 60g
酒 …………… 大1/2	卵 …………… 1.5コ
合わせ酢	えび …………… 中8尾
酢 …………… 大3	きざみのり …………… 少々
さとう …………… 大2	紅生姜 …………… 8g
塩 …………… 小1弱	
牛乳パック(上下を切って高さ7cmぐらいの筒状の型にする)	

しあわせごはん

ヘルスメイト(食生活改善推進員)のおすすめレシピ

1人当たり
栄養成分

エネルギー 352kcal
炭水化物 58.1g

たんぱく質 16.0g
塩分 1.8g

脂質 3.4g

No.37